

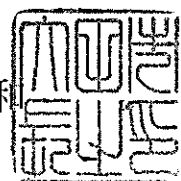
大田市公告 第7号

指定避難所の指定及び取消しについて

災害対策基本法第49条の4、第49条の6及び第49条の7の規定に基づき、指定避難所の指定及び指定の取消しをしたので、次のとおり公告する。

令和4年1月24日

大田市長 楫野 弘 利



指定一般避難所の指定状況について

令和4年1月7日現在
大田市

NO	市町村名	名称 (施設名)	所在地 (住所)	その他市町村長が必要と認める事項	管理担当連絡先	指定緊急 避難場所 との重複	想定収容人数
1	大田市	志学まちづくりセンター	大田市三瓶町志学口2065-2	建て替えに伴う住所変更および指定緊急避難場所から指定避難所の追加指定	0854-83-2167	○	64
2	大田市	馬路地区体育館	大田市仁摩町馬路836-1	施設廃止による指定避難所および指定緊急避難場所の指定取消			
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

指定一般避難所 合計数	66
----------------	----